入　札　説　明　書

件名

「横浜市立市民病院　血液透析システム一式の購入」

（平成 23 年 7 月 5 日入札公告分）

横浜市立市民病院管理部経営経理課

平成23年７月５日横浜市病院経営局調達公告第19号で公告した「横浜市立市民病院血液透析システム一式の購入」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市立市民病院血液透析システム一式の購入

(2) 仕様及び特質

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成23年10月31日

(4) 納入場所

横浜市保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院

(5) 入札方法

この入札は、総価により行います。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければなりません。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年３月病院経営局規程第32号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23･24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、Ａの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成23年７月14日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

３　入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)のとおり書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア　物品・委託等入札参加資格審査申請書及び添付書類（平成23･24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない者に限ります。）

イ　営業種目追加登録申請書（平成23･24年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿に

登載されている者で「医療機械器具」に登録が認められていない者に限ります。）

ウ　一般競争入札参加資格確認申請書

エ　実績調書等２(4)に該当することを証する書類

(2) 提出場所

ア (1)ア及びイの提出場所

〒231-0017　中区港町１丁目１番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル２階）
電話　045(671)2248（直通）

イ (1)ウ及びエの提出場所

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係
川﨑　電話　045(331)1208（直通）

(3) 提出期限

平成23年７月14日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後１時まで及び午後２時から午後５時まで）

(4) 入札参加に係る通知

次のア及びイによる通知は、平成23年７月22日までに行います。

ア　一般競争入札有資格者名簿登載に係る審査結果通知書

イ　入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

(5) 入札に参加しようとする者は、入札日までの間に会社合併・分割等の予定がある場合（会社合併・分割等を行った後に申出をしていない場合を含む。）は、必ず、入札説明書の交付期限までに申し出なければなりません。

格付等級の変更によって、入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加することができません。

４　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

(1) ２の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) ３(1) に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

５　仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、仕様等に質問があり回答を求める場合には、平成23年８月１日までに別紙質問書を(2)の部課に提出しなければなりません。

(2) 質問書の提出先

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地
横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係

川﨑　電話　045(331)1208（直通）

(3) 回答

質問に対する回答は、平成23年８月８日までに横浜市病院経営局ホームページ入札契約情報（http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/keiyaku.html）で行います。また、平成23年８月８日までに(2)の部課において文書により閲覧に供します。

(4) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

6　入札方法

(1) 入札方法は、入札参加者が別紙様式による入札書を入札時に直接投函するか、又は(3)の郵便入札に限ります。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

日時　平成23年８月19日午前10時

場所　保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院管理棟１階会議室

(3) 郵便入札の方法等

ア　対象

郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とします。郵便入札を行う場合は、３(2)イの部課に事前に連絡しなければなりません。

イ　受領期限

平成23年８月18日午後５時までに３(2)イの部課に必着のこと。

ウ　方法

郵便入札は、書留郵便によらなければなりません。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には公告番号、件名、数量及び開札日とともに「入札書在中」と朱書しなければなりません。また、郵送した日に３(2)イに掲げる部課に必ず電話連絡しなければなりません（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後１時まで及び午後２時から午後５時まで）。

エ　郵送先

３(2)イに同じ

7　入札書の作成等

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もらなければなりません。入札書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105 分の100 に相当する金額を入札書に記載しなければなりません。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に５パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について押印をしなければなりません。ただし、入札金額を訂正する場合は、入札書を再作成しなければなりません。

(4) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

８　入札及び開札における注意事項

(1) 入札

ア　入札参加者は、入札室に入場しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書を必ず提示しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認結果通知書の提示がない場合は、入札に参加できません。

イ　入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加できません。

ウ　入札参加者は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができません。

エ　入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、横浜市病院事業管理者（以下「事業管理者」という。）が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができません。

オ　入札室には、入札参加者又は入札関係職員以外の者は入場することができません。

カ　入札室において、公正な競争の執行を妨げ若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し若しくは談合をした者は、当該入札室から退去させます。

(2) 開札

開札は入札参加者が出席して行います。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行います。

(3) 再度入札

開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。なお、再度入札の回数は１回とします。

(4) 入札の中止

事業管理者は、入札参加者が談合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

(5) 入札の辞退

入札参加者は、入札書を投函するまでは、次のア又はイの方法により、いつでも入札を辞退することができます。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

ア　入札執行前

入札辞退届を契約担当職員に直接持参するか、又は郵送しなければなりません。ただし、郵送の場合は、６(3)イの期限までに３(2)イの部課に必着のこと。

イ　入札執行中

入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

次の入札は無効とします。

ア　２の資格条件を満たさない者が行った入札

イ　３(1) に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

ウ　横浜市病院経営局契約規程第24条の規定に掲げる入札

エ　前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9　落札者の決定

(1) 横浜市病院経営局契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

(3) (2) の同価の入札をした者のうち、開札に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代ってくじを引き、落札者を決定します。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

11　契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別紙様式による契約書を取りかわします。

(2) 事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。

(3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、事業管理者から２通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、事業管理者は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの１通を契約の相手方に送付します。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

12　契約金の支払方法

(1) 前金払

行いません。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払います。

13　その他

(1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

(2) 苦情申立て

ア　当該入札手続に関し、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができます。

なお、落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、横浜市調達に係る苦情処理手続要領に基づき、契約締結の停止等が行われる場合があります。

イ　事務局

〒231-0017　中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第一課（関内中央ビル２階）

電話　045(671)3805（直通）

(3) 契約手続に関しての問い合わせ先

〒240-8555　保土ケ谷区岡沢町56番地

横浜市立市民病院管理部経営経理課物品管理係

川﨑　電話045(331)1208（直通）

(4) 入札説明書を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用できません。

横浜市立市民病院　　血液透析システム 仕様書			
機器の名称	血液透析システム		
構成内容	Ⅰ	透析用監視装置　　６式	
	Ⅱ	多人数用透析液供給装置　一式	
	Ⅲ	逆浸透精製水製造装置　　一式	
	Ⅳ	透析通信システム　　一式	
	Ⅴ	その他	
	Ⅵ	全体に係る要件	
仕様内容	項目		必要条件
Ⅰ　透析用監視装置に関する仕様・性能			
1　基本的機能	(1)	治療モード	ＨＤ、ＥＣＵＭが可能であり、必要に応じてオンラインＨＤＦに対応できること。
	(2)	血液ポンプ流量設定範囲	内径 6.5mm または 8.0mm のポンプチューブを使用して 0～400ml/min ができること。
	(3)	透析液治療温度	33℃～38℃までの設定ができること。
	(4)	透析液給液温度	25℃～30℃の給液に対応すること。
	(5)	透析液流量制御及び除水機構	複式ポンプ式、ビスカス式、ダブルチャンバ式のいずれかであること。
	(6)	除水精度	±50ml/h または透析液流量の±0.1%以内であること。
	(7)	除水速度設定範囲	0.00～3.00L/h の範囲で設定できること。
	(8)	透析液種別	市販されている全ての透析液に対応できること（高濃度Ｂ液タイプを含む）。
	(9)	透析液流量	標準設定が 500ml/min かつ 300mL/min～800mL/min の範囲で設定が可能であり、操作画面内で設定流量変更ができること。
	(10)	透析液カプラのクリーン機能	構造の工夫または加熱機能を装備していること。
	(11)	プライミング機能	自動プライミング機能を装備していること。さらにプライミング液として生理食塩液もしくは透析液が使用できること。
	(12)	返血機能	自動返血機能を有していること。さらに返血液として生理食塩液もしくは透析液が使用できること。
	(13)	透析用監視装置と透析液供給装置	透析用監視装置と透析液供給装置は同一メーカーであること。
	(14)	シリンジポンプ	10ml および 20ml シリンジが使用可能で 0.0～9.9ml/h の範囲で設定ができること。
2　寸法・質量	(1)	外形寸法（幅×奥行き×高さ）	300mm×700mm×1500mm　以内であること（突起部は含まず）。

	(2)	質量	質量は1台あたり 100kg 以内であること。
3　電源	(1)	電源	交流（単相）100V、50/60Hz であること。
	(2)	電撃に対する保護の形式	クラスⅠ機器であること。
4　洗浄・消毒	(1)	装置消毒、洗浄方法	熱水および薬液による自動プログラムシステムが透析液供給装置、水処理装置、透析用監視装置で構築できること。
	(2)	熱水消毒条件	ISO 15883 に準じ、A ノート値＝600 以上(80℃10 分間相当)をプログラムできること。
	(3)	未消毒、未洗浄配管	存在しないこと。
5　操作パネル	(1)	操作パネル、スイッチ表記	日本語表記であること。
	(2)	透析通信システムとの連動	別途指定する透析通信システムの機能を損なわずに連携できること。
	(3)	透析通信システムでのモニタ	監視装置の運転状況を透析通信システムを介して臨床工学部事務室で集中監視できること。
6　気泡・漏血	(1)	気泡検知器	超音波方式で回路クランプ機能と一体式であること。
	(2)	気泡検知感度	単独で 0.1ml 以下、および微小気泡を積算検知して警報できること。
	(3)	気泡検知部位	動脈側、静脈側で検知し警報出来ること。
	(4)	漏血検知器	光電式または光学式で感度 500ppm 以下で警報できること。
7　微粒子ろ過フィルタ	(1)	微粒子ろ過フィルタ	耐熱機能を装備すること。
	(2)	微粒子ろ過ﾌｨﾙﾀﾘｰｸﾃｽﾄ機能	装備していること。
8　付属機能	(1)	循環血液量モニタ	透析監視装置に内蔵されているか装置台数分を別途用意できること。
	(2)	血圧計	警報機能を有する非観血式血圧計を内蔵していること。
9　安全性	(1)	薬事法による承認	日本国薬事法で承認された医療機器であること。
Ⅱ　多人数用透析液供給装置に関する仕様・性能			
1　寸法・質量	(1)	外形寸法（幅×奥行き×高さ）	600mm×800mm×1900mm　以内であること（突起部は含まず）。
	(2)	質量	350kg　以内であること。
2　電源	(1)	本体電源	単相 100V　1.5kVA　50/60Hz に対応すること。当院が設置した非常用電源に接続すること。
	(2)	ﾋｰﾀﾕﾆｯﾄ電源	3 相 3 線　200V　23kVA 以内であること。
	(3)	電撃に対する保護の形式	クラスⅠ機器であること。

3　消毒	(1)	装置消毒、洗浄方法	熱水および薬液による全自動プログラムシステムが透析液供給装置、水処理装置、透析用監視装置で構築できること。
	(2)	熱水消毒条件	ISO 15883 に準じ、A ノート値＝600 以上（80℃10 分間相当）をプログラムできること。
4　操作パネル	(1)	操作パネル、スイッチ表記	日本語表記であること。
5　給水条件	(1)	圧力	50～300kPa に対応すること。
	(2)	流量	15L/min 以内であること。
	(3)	温度	10℃～25℃の範囲に対応すること。
	(4)	水質	RO 水、純水、軟水に対応すること。
6　ＵＦ フィルタ	(1)	透析液ライン	透析液ラインは循環機能、耐熱機能を有し微粒子除去フィルタ（UF フィルタ）を装備すること。
	(2)	RO 水供給ライン	RO 水給水ラインは耐熱機能を有し微粒子除去フィルタ（UF フィルタ）を装備すること。
7　透析液供給能力	(1)	透析液原液種別	市販されている透析液に対応すること（高濃度 B 液タイプを含む）。
	(2)	流量	最大 10L/min を供給できること。
	(3)	圧力	50～300kPa であること。
8　安全性	(1)	薬事法による承認	日本国薬事法で承認された医療機器であること。
9　その他	(1)	地震対策	壁面固定等、指定する転倒防止対策を講じること。
Ⅲ　逆浸透精製水製造装置に関する仕様・性能			
1　寸法・質量	(1)	外形寸法（幅×奥行き×高さ）	1980mm×1000mm×1800mm　以内であること（突起部は含まず）。
	(2)	質量	1500～1800kg であること。
2　操作パネル	(1)	操作ﾊﾟﾈﾙ、ｽｲｯﾁ表記	日本語表記であること。
3　基本性能	(1)	標準処理水量(25℃)	処理水量は 900L/h 以上であること。
	(2)	原水加温機能	原水加温機能を装備すること。
4　洗浄・消毒	(1)	装置消毒、洗浄範囲	原水フィルタ以降を自動的に熱水消毒できること。
	(2)	装置消毒、洗浄方法	熱水および薬液による全自動プログラムシステムが透析液供給装置、水処理装置、透析用監視装置で構築できること。
	(3)	熱水消毒条件	ISO 15883 に準じ、A ノート値＝600 以上（80℃10 分間相当）をプログラムできること。

5　ﾌｨﾙﾀ・膜	(1)	原水フィルタ	10μm前後の耐熱機能フィルタを装備すること。
	(2)	活性炭ろ過ﾌｨﾙﾀ	耐熱機能を装備すること。
	(3)	チェックフィルタ	1μm前後の耐熱機能フィルタを装備すること。
	(4)	NFモジュール又はLROモジュール	耐熱機能を装備すること。
	(5)	ROモジュール	耐熱機能を装備すること。
	(6)	RO水循環ライン	個人用透析装置の洗浄・消毒のために3台の個人用透析装置が接続できる耐熱RO水循環ラインを当院が指定する場所に設置すること。
	(7)	RO水循環ラインUFフィルタ	RO水循環ラインは耐熱機能を有し微粒子除去フィルタ（UFフィルタ）を装備すること。
6　ＵＶランプ	(1)	UVランプ	装備すること。
7　電源	(1)	本体電源および消費電力	単相100Vもしくは３相３線200V　50/60Hz 1.5KVA以内であること。
	(2)	ヒータユニット	３相３線　200V　50/60Hz　20KVA以内であること。当院が設置した非常用電源に接続すること。
8　工程	(1)	軟水化工程	2段膜によること。イオン交換樹脂による軟水化が不要なこと。
9　その他	(1)	地震対策	壁面固定等、指定する転倒防止対策を講じること。
Ⅳ　透析通信システムに関する仕様・性能			
1　電子カルテシステムとの連携	(1)	患者基本情報	電子カルテシステム（MegaOak）より患者基本情報の受信が可能であること。さらに、患者情報変更時は自動更新されること。
	(2)	透析オーダの連携	電子カルテシステム（MegaOak）より透析指示を受信できること。さらに透析通信システムにおいて実施入力を行い、実施情報を電子カルテシステムに送信できること。
	(3)	検査結果の参照	電子カルテシステムより血液検査結果の取得が可能であり、透析装置および各クライアント端末での参照が可能であること。
	(4)	透析記録の参照	電子カルテシステムより透析記録の参照が可能であること。
	(5)	医事会計システムとの連携	会計情報を医事会計システムへ送信できること。

2　透析装置との連携	(1)	透析関連情報の通信	透析通信システムから各透析装置への以下の情報送信が可能であり、透析装置の条件設定に反映すること。 （透析時間、除水時間、除水速度、総除水量、透析液温度、抗凝固剤注入速度、血液流量、返血量）
			透析通信システムから各透析装置へ以下の情報送信が可能であり、各透析装置の画面上に表示できること。 （患者氏名、性別、年齢、体重、ドライウエイト、使用するダイアライザ、投与予定薬剤）
			各透析装置から透析通信システムに対して以下の内容の情報送信が可能であること。またクライアント端末で容易に参照できること。（透析装置で測定された血圧値、脈拍数、体温、静脈圧、動脈圧、TMP、除水速度、総除水量）
3　透析記録	(1)	透析記録の作成	透析装置から得られた血圧値、脈拍数、その他透析装置運転条件から透析記録を自動作成できること。
4　その他	(1)	文書作成機能	透析準備リスト、会計伝票、患者紹介状、診療情報提供書の作成、印刷およびPDF出力が可能であること。
	(2)	セキュリティー	透析通信システムへのログイン、ログアウト、入力操作履歴の保存が可能であること。
			生体認証による認証、管理が可能であること。
	(3)	消耗品管理	診療材料および薬剤等の在庫管理ができること。また、日、週、月、年の各単位における診療材料および薬剤使用状況を参照できること。
	(4)	クライアント端末	クライアント端末はデスクトップ型（液晶ディスプレイ19インチ以上）２台、ノート型３台（PanasonicCF-B10CWADR同等品、光学マウス付属）を用意すること。設置に係る費用（LAN敷設等）は全て含むこと。Office2010 professionalを全ての端末にインストール済みであること。端末各々に生体認証装置を付属すること。
	(5)	設置・改修費用	電子カルテ等の改修も含め、電子カルテシステムとの連携および端末設置に係る費用は全て含むこと。

			サーバは当院が指定する場所に設置すること。設置に係る費用は全て含むこと。電源障害時にはサーバの自動シャットダウン機能を持つこと。さらに、データバックアップ機能を持つこと。
	(6)	プリンタ	Canon 製　Satera MF8350Cdn および EPSON LP-S510 を各１台付属し、指定するパソコンへの接続を行うこと。
Ⅴ　その他の要件			
1　処置室	(1)	腹膜透析用処置室	腹膜透析用処置室を設置すること。工事に係る要件は別紙の通りとする。
2　医療情報端末	(1)	医療情報用端末本体	当院 HIS 端末デスクトップタイプ３台（うち１台は２画面出力可能なグラフィックボードを搭載すること）（すべて当院指定のもの）を設置・接続すること。また、日本語用キーボード、光学マウス、マウスパッド、バーコードリーダー、指紋認証機器等を各々付属すること。
	(2)	ネットワーク構築	機器本体や端末等も含め、すべての機器接続に必要な LAN 配線工事とネットワーク機器設置を行うこと。ネットワーク機器の設計・調達にあたっては、当院の医療情報システムネットワーク設備と同等の機能・性能を確保するとともに、既設機器と一体的な保守ができるよう留意すること。機器本体側での安易なカスケード HUB 設置は認めない。医療情報システムへの影響が無いよう、システム運用担当部門および当院指定の接続業者と調整のうえ、接続にあたっては十分に留意すること。
3　備品	(1)	血液透析室監視装置	血液透析室内および出入り口をモニタできる血液透析室監視装置を設置すること。監視用ディスプレイを臨床工学部事務室に設置すること
	(2)	診療材料棚	オカムラ　4T3322-2A75 同等品、4T33GZ-ZA75 同等品を各２式用意し、指定する箇所に設置すること。
	(3)	診察机	イトーキ　PCT-188DRR-W3MX94 同等品を１台用意すること。
	(4)	パソコンデスク	イトーキ　SCD-184EW9W9 同等品を１台用意すること。
	(5)	看護師用デスク	イトーキ　片面カウンターCFL-156SLHW9W9 同等品を１台用意すること。
	(6)	椅子①	プラス　MB-512S　17-326（グリーン）同等品　17-330（オレンジ）同等品を各３脚用意すること。

	(7)	椅子②	オカムラ　４L17AA 同等品を５脚用意すること。
	(8)	椅子③	イトーキ　KE230GH-ST1K8 同等品を４脚用意すること。
	(9)	壁掛け時計	電波時計（壁掛け式）を２式当院指定箇所に設置すること。
	(10)	音響システム	音響システムを設置し、透析室内に BGM を CD,MD で流せること。
	(11)	患者用テレビ	日本フォームサービス社製　ハイビジョン液晶テレビ搭載アーム（FFP-TV75-05SK）同等品を６式用意し、当院が指定する箇所に設置すること。各１式ずつ有線リモコンを付属すること。
	(12)	透析液浸透圧測定器	浸透圧測定器　日機装社製 OSA-33 同等品を１台用意すること。
	(13)	エンドトキシン測定装置	和光純薬工業社製　トキシノメーターミニ同等品１台および解析用ノートパソコン１式用意すること。
	(14)	活性凝固時間測定装置	ヘモクロン Jr.シグニチャー+同等品を１台用意すること。
	(15)	微生物検査装置	日本ポール社製マイクロファンネル一式を用意すること。
	(16)	災害対策備品	・簡易業務用無線デジタル 150MHz 帯(Panasonic 携帯無線機 39 シリーズ、スピーカマイク、バッテリーパック L、充電台、ソフトケース)を各４式用意すること。簡易無線局開局申請を行うこと。 ・LED 式ヘッドランプ(サンジェルマン GENTOS LED ヘッドライト HLX-339 同等品)を 10 式用意すること。
	(17)	その他	ごみ箱（ASKUL　リスペダルペール　45L）およびマガジンラック（OFFICE DEPOT YS-94）それぞれ同等品を各１式用意すること。
Ⅵ　全体に係る要件			
1　システム連携			透析用監視装置と多人数用透析液供給装置は、動作、監視に関する完全な互換性を有すること。
2　取扱説明書			納入機器各２部ずつ取扱説明書および薬事法で規定される添付文書を付属すること。これらの図書は日本語で明瞭に記載されていること。

3　撤去、据え付け、調整工事	物品の撤去、搬出、廃棄を当院の指定する方法で行うこと。また新規装置関連機器の搬入、据付工事及び調整を当院担当者と事前協議し行うこと。
4　バージョンアップへの対応	周辺機器も含め、設置時までに装置等の仕様変更やソフトバージョンアップがあった場合は最新の仕様で設置のこと。かつ納入後１年以内のソフトのバージョンアップに対応すること。
5　特記事項	配線、設置工事、装置の撤去、建築・設備の改修工事、院内既存システムとの接続工事一切、及び接続に関する全ての費用（ソフト開発費なども含む）は本体価格に含むこと。

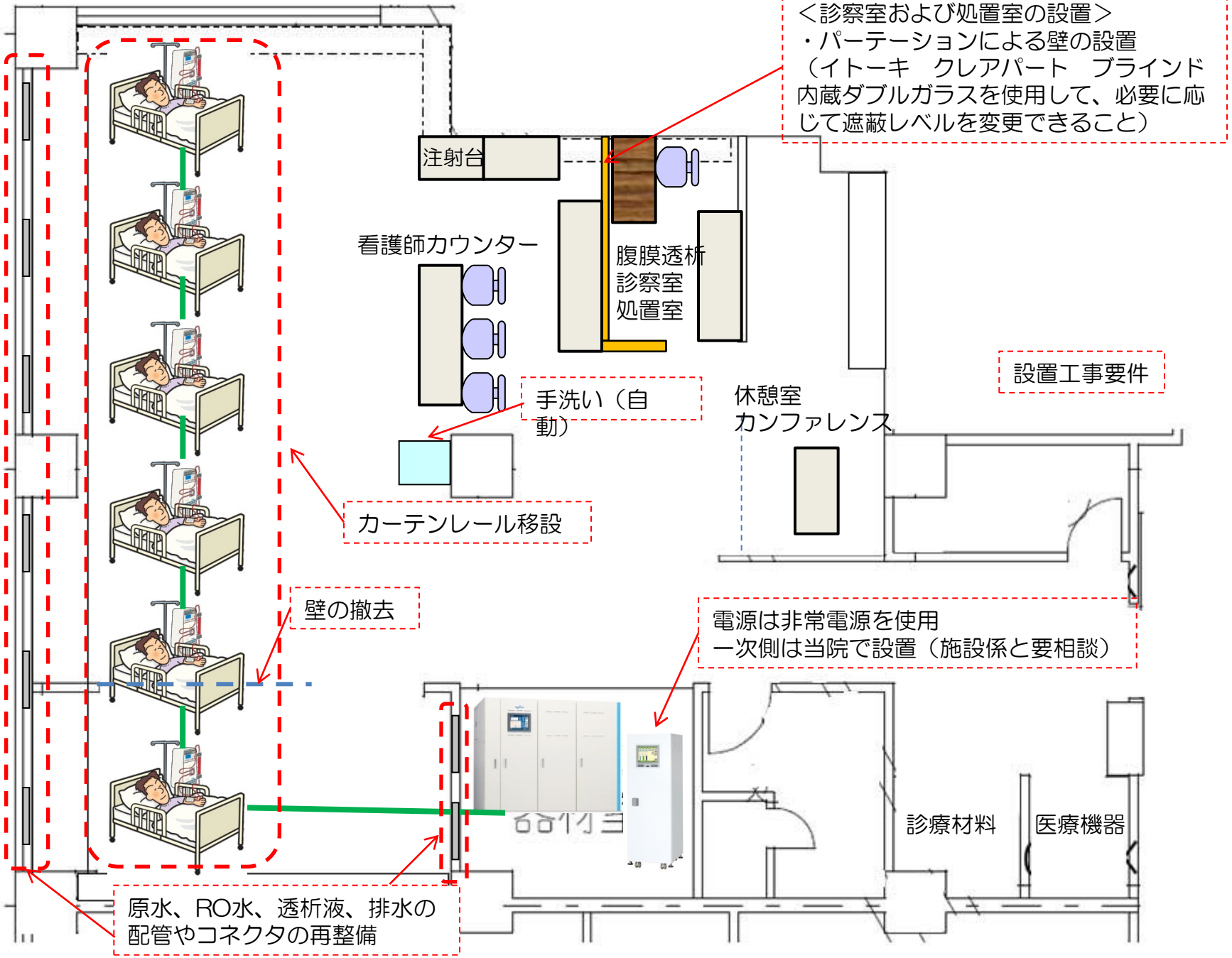
＜診察室および処置室の設置＞
・パーテーションによる壁の設置
（イトーキ　クレアパート　ブラインド内蔵ダブルガラスを使用して、必要に応じて遮蔽レベルを変更できること）
注射台
看護師カウンター
腹膜透析
診察室
処置室
手洗い（自動）
休憩室
カンファレンス
設置工事要件
カーテンレール移設
壁の撤去
電源は非常電源を使用
一次側は当院で設置（施設係と要相談）
診療材料
医療機器
原水、RO水、透析液、排水の
配管やコネクタの再整備